

契約変更の内容

業務の名称	佐賀大学(鍋島1他)臨床講堂等改修(建築)設計業務
業務場所	福岡市博多区東比恵3丁目25番5号
業務種別	建築設計
契約の相手方の名称	株式会社徳岡設計
契約の相手方の住所	大阪府中央区本町橋5-14
当初契約年月日	令和7年2月10日
変更契約年月日	令和7年3月31日
業務概要(変更した内容)	期間延長
期間	令和7年2月12日～令和7年6月30日
変更前の契約金額(税込)	20,350,000円
変更金額(税込)	0円
変更後の契約金額(税込)	20,350,000円
変更理由	財政法の定めによる承認を得たため